

第2章 相対自動詞と受動態⁽¹⁾

1. はじめに

本章は前章の議論を承け、原型的ヴォイスの体系を構成する語彙的ヴォイス（動詞の自他対応）と文法的ヴォイス（受動態と使役態）との関係について考える。既に詳細に議論したように、これらの諸類型は「主語を中心とした事態の関与者と述語の表す動きとの意味的関係を対立的に示す」という機能を、形態・統語・意味・文法関係のすべての側面にわたって共有するものであり、その内部に形態的・意味的体系性を有する一つのカテゴリーである。本章は自動構文（具体的には相対自動詞と受動態）に焦点をあてることによって、この問題をより具体的に議論してみたい。

先行研究の中に、自他対応をヴォイスの問題から切り離して論じる立場とヴォイスの現象として積極的に位置づけていく立場とがある点は既にみたとおりである。本章における議論は、自他対応をヴォイスの体系の中に積極的に位置づけることが、自他対応に関しても文法的ヴォイス（ここでとりあげるのは受動態）に關しても理解を深めていく上で有効であることを示すものである。

2. 現象の分類と用語の定義

2.1. 自他対応の定義

ここでは本章で扱う現象の用語の定義を明らかにする。まず動詞の自他対応の定義は、以下に示す意味・形態・統語及び文法関係の4つの条件がすべて満たされている語彙的な対応に動詞の自他対応を認めるものである。

(1) 自他対応の定義

- (a) 意味：自動詞文と他動詞文が同一の事態の側面を叙述していると解釈可能である。
- (b) 形態：自動詞と他動詞が同一の語根を共有している。
- (c) 統語：自動詞文のガ格と他動詞文のヲ格が同一の名詞句で対応している。
- (d) 文法関係：自動詞文と他動詞文の主語の機能を担う名詞句が異なる。

この定義は先行研究の枠組みを基本的に踏襲するものであるが、(d)の文法関係の項目については本論独自のものである⁽²⁾。第1章で述べたように、本論の枠組みでは動詞の自他対応は「原型的ヴォイス」の類型であり、意味・形態・統語・文法関係のすべての側面において、事態の関与者と述語の表す動きとの関係を対立的に示すものである。

それではどのような現象があてはまるのかを具体的にみていく。

- (2) a 雅子さまが 助かる。
- b 殿下が 雅子さまを 助ける。

(2)に示した一対の例は(1)の条件をすべて満たすものである。すなわち、(1a)の意味的条件に関して、自動詞文(2a)と他動詞文(2b)は同一の事態の側面を叙述するものとして解釈可能である。また、(1b)の形態的条件に関して、(2a)における

tasuk-ar-u（助かる）と(2b)におけるtasuk-e-ru（助ける）は同一の語根tasukを共有している。更に、(1c)の統語的条件に関して、自動詞文(2a)のガ格と他動詞文(2b)のヲ格は同一の名詞句「雅子さま」で対応している。そして、(1d)の文法関係の条件であるが、(3)にみるように、「助かる」と「助ける」では敬語語尾の一致の対象が異なることから、主語の機能を担う名詞句が対立することがわかる。

(3)a 雅子さまが 助かられる。

b 殿下が 雅子さまを 助けられる。

(3b)の敬語語尾の一致の対象はガ格の「殿下」としか解釈できない。従って、(2a)と(2b)のペアは自他対応をなす対であるということになる。本論はこのように4つの条件をすべて満たしているものに対し、動詞の自他対応を認めるものとする。

ちなみに、本論が独自に採用した(1d)の条件によって、自他対応の枠組みから排除される例として次のような現象をあげることができる。

(4)a 殿下に 雅子さまが 見える。

b 殿下が 雅子さまを 見る。

(5)a 殿下に 雅子さまが お見えになる。

b 殿下が 雅子さまを ご覧になる。

自動詞「見える」と他動詞「見る」の対応も一見、自他対応をなしているかのように見える。しかし、(5)にみるように、敬語語尾の一致の対象はいずれも「殿下」としか解釈できない。(5a)はやや解釈するのが困難に感じられるかも知れないが、「侍従に雅子さまがお見えになる」というと敬語語尾の一致の対象が「侍

従」としか解釈できないことからもわかるように、「お見えになる」の一致の対象はニ格の名詞句なのである。従って、「見える」と「見る」の対応は本論の自他対応の枠組みからははずれることになる。「聞こえる」と「聞く」のペアも同様である。

また、自他対応の現象と混同されやすいいくつかの現象も指摘しておきたい。以下の現象は自他対応の枠組みの中には入らないものである。

(6) a 教師が 学生に 英語を 教える。

b 学生が 教師に 英語を 教わる。

(7) a 太郎が 花子に 水を 浴びせる。

b 花子が 水を 浴びる。

(6)の語彙的対応の文は自他対応ではなく他動詞文と他動詞文の対応であり、2つの文のガ格とニ格の名詞句が相互に交替し、意味的には物の受け渡しを表すものである。このタイプの対応は例が非常に少なく、サ変動詞を除くとこの他に「預ける」と「預かる」、「授ける」と「授かる」、「かす」と「かりる」、「ことずける」と「ことずかる」などがあげられる程度である。(7)の語彙的対応の文もやはり他動詞文と他動詞文の対応というべきもので、三項文(7a)のニ格と二項文(7b)のガ格が同一の名詞句で対応している。このタイプは、三項文のガ格の指示対象からニ格の名詞句の指示対象への働きかけを表す点が意味的な特徴であり、類例としては「見せる」と「見る」などをあげることができるが非常に数は少ない。

また、本論は語彙的な対応があっても用例のレベルで対応していない現象は扱わない。

(8)a 太郎が 大根を おろした。

b * 大根が おりた。

「おろす」と「おりる」は語彙のレベルでは自他対応をなすものであるが、(8)の用例に関しては自他対応をなしているとはいえない⁽³⁾。従って、(8)のような現象は考察の対象外とする。

2.2. 対応の有無と動詞の分類

次に、自他対応の有無による動詞の分類を示す。この分類と用語の名称は基本的に寺村(1982)によるものである。

(9) 対応の有無と動詞の分類

相対自動詞：対応する他動詞をもつ自動詞

ex. 壊れる、刺さる、焦げる、決まる、始まる、碎ける、つく、温まる

相対他動詞：対応する自動詞をもつ他動詞

ex. 壊す、刺す、焦がす、決める、始める、碎く、つける、温める

絶対自動詞：対応する他動詞をもたない自動詞

ex. 走る、働く、ある、住む、曇る、光る、泳ぐ、騒ぐ、いる、転ぶ

絶対他動詞：対応する自動詞をもたない他動詞

ex. 押す、置く、たたく、塗る、結ぶ、探す、調べる、干す、ほめる

すなわち、自他対応を有するものが「相対動詞」であり、有さないものが「絶対動詞」である。なお、寺村(1982)は、「閉じる」や「開く」などのような同一の形態で自他両方の用法をもつ動詞に対して、「両用動詞」という特別なカテゴリ

一をもうけている。これに対し本論は、これらのような動詞も「相対動詞」の一種として扱う立場をとる。

2.3. 受動文の分類

次に本論における受動文の分類を明らかにしたい。

2.3.1. 与格受動文と非与格受動文

本論は、受動文において動作や作用の主体や原因を表す名詞句がニ格に現れるかという観点から、大きく2つのタイプに分類する。まず、動作・作用の主体やそれに準じる原因の名詞句がニ格に現れえない受動文を「非与格受動文」と呼ぼう。

(10) 天皇陛下のご容体が宮内庁〔から/*に〕発表された。

(11) この小説は三島〔によって/*に〕書かれた。

これに対し、動作や作用の主体やそれに準じる原因の名詞句がニ格に現れることができる受動文を「与格受動文」と呼ぶ。

(12) 弟が兄に叱られた。

(13) 被害者が犯人〔に／によって〕殺害された。

(13)の受動文は名詞句「犯人」がニとニヨッテの両方でマークされる可能性があるが、このような受動文もニ格をとりうるという点で、与格受動文とみなすこと

にする。与格受動文の定義は二格をとっているかではなく、二格をとりうるかであるという点に注意されたい。

2.3.2. 直接受動文と間接受動文

受動文の第二の分類として、能動文との統語的な対応関係のあり方から「直接受動文」と「間接受動文」の分類を示す。この分類自体は新しいものではないが、本論では直接受動文を、「主語が対応する能動文の格成分である受動文」と定義する。また、間接受動文は「主語が対応する能動文の格成分でない受動文」と定義する。

(14) a この寺は空海によって建てられた。 (直接受動文)

b 空海がこの寺を建てた。

(15) a 次郎が彼女に泣かれた。 (間接受動文)

b 彼女が (*次郎を/に) 泣いた。

次に間接受動文を更に下位分類する。「部分の間接受動文」、「所有物の間接受動文」、「第三者の間接受動文」の3つのタイプに分類する。「部分の間接受動文」とは(16)のように、「動作・作用の対象が主語の分離不可能な身体部分や構成部分である受動文」である。「所有物の間接受動文」とは(17)のように、「動作・作用の対象が主語の分離可能な所有物である受動文」である。また、「第三者の間接受動文」とは(18)のように、「動作・作用が本来、主語にもその所有物にも向けられていない受動文」と規定する。

(16) 私は友人に肩をたたかれた。 (部分の間接受動文)

(17) 彼は教師に息子を殴られた。

(所有物の間接受動文)

(18) 次郎が彼女に泣かれた。

(第三者の間接受動文)

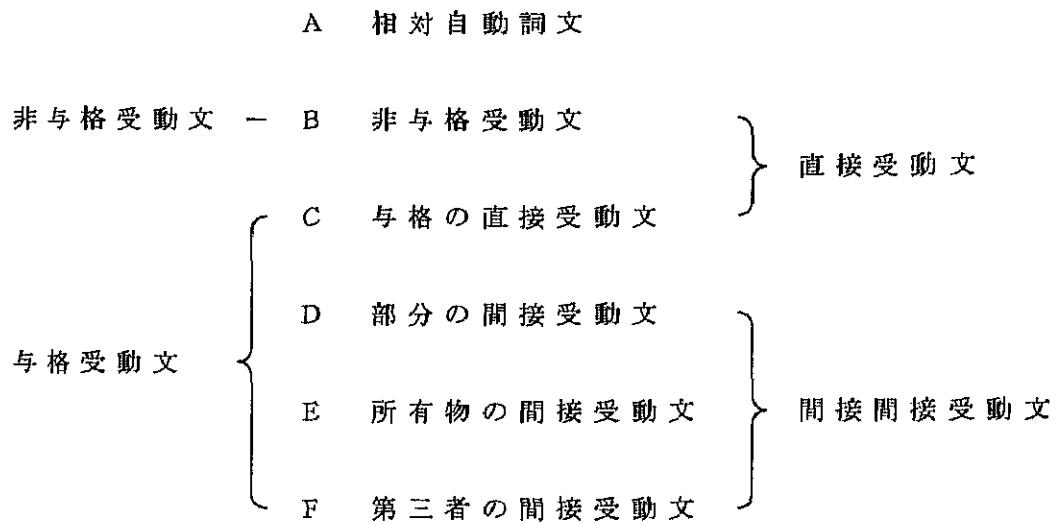
以上、能動文との統語的な対応関係のあり方から、「直接受動文」と「間接受動文」に大きく分類し、間接受動文を更に3つのタイプに分類した。その結果、「直接受動文」、「部分の間接受動文」、「所有物の間接受動文」、「第三者の間接受動文」の4つのタイプに分類されたことになる。

3. 相対自動詞と受動態の関係

3.1. 自動構文の階層

第3節では、相対自動詞と受動態の関係を具体的に論じる。日本語のヴォイスの体系の中で、相対自動詞文と受動文は、「主語がどのようになったか」ということを述べる自動構文であるという共通性をもつ。ここからは、相対自動詞文と受動文を異なるカテゴリーとしてではなく、ヴォイスの同等のレベルの現象として扱い、これらに関わる様々な現象を統一的な視点のもとで考察していきたい。まずは意味的な側面から考察を出発するが、さしあたって、以下のような階層を仮定する。

(19) 自動構文の階層



本章は、日本語のヴォイスの自動構文にまつわる諸現象を(19)の階層のもとで考察する。BからFのタイプの受動文は、既にみた分類に応じたものであるが、Cの「与格の直接受動文」とは、与格受動文であり、なおかつ直接受動文であるものである。意味的な面でも統語的な面でも、上の階層のAとFは常に対称的な性格を示し、BからEは階層におけるそれぞれの位置に応じ、両極の中間的な振る舞いを示す。具体的な現象を観察していこう。

3.2. 意味的側面

3.2.1. 被害性

ここでは、自動詞文や受動文の主語が何らかの被害、すなわちマイナスに作用する心理的な影響を受けているかどうかという観点からみる。ただし、被害の概念を「語彙的被害」と「排除による被害」に分けて考える。この区別は鷲尾(1991・1997)及びWashio(1995)によるものである。「語彙的被害」とは文字通り、

動詞句が表している出来事の社会的・語用論的含意に伴うものであり、「排除による被害」とは主語が動詞句から完全に排除されていることから生じる被害である。具体例をみよう。まず、A（相対自動詞文）とB（非与格受動文）は、いずれのタイプの被害も表さない。

(20) りんごが落ちた。 (A : 被害なし)

(21) 空海によって寺が建てられた。 (B : 被害なし)

これに対し、C（与格の直接受動文）とD（部分の間接受動文）及びE（所有物の間接受動文）では被害の意味がある場合とない場合がある。ただし、これらのタイプの受動文においては排除による被害ではなく、語彙的被害の意味である。

(22)はCの例で、被害の意味があるが、これは「殺害する」という動詞がもつていて語彙的な意味による。同じCのタイプでも、(23)の「迎える」のような被害の意味に関して中立的な動詞の場合は受動文にも被害の意味はない。D及びEのタイプにおいても同様である。

(22) 被害者が犯人に殺害された。 (C : 被害あり)

(23) 私たちは拍手に迎えられた。 (C : 被害なし)

(24) 兵士は背中を敵に撃たれた。 (D : 被害あり)

(25) 次郎は友人にポンと肩をたたかれた。 (D : 被害なし)

(26) 次郎はかばんを盗まれた。 (E : 被害あり)

(27) 彼は救助隊に子供を助けられた。 (E : 被害なし)

更に、F（第三者の間接受動文）においては基本的に被害の意味がある。ただし、このタイプの受動文における被害の意味とは排除による被害であって語彙的

被害ではない。従って、動詞の意味が被害に関して中立的なものでも主語が被害を受けたという意味がある。

(28) 渡辺さんは隣人にマンションを建てられた。 (F : 被害あり)

(29) 太郎は花子に彼女の娘をほめられた。 (F : 被害あり)

「(マンションを) 建てる」、「(娘を) ほめる」という動詞(句)は本来、被害の意味との直接の関係はない。しかし、ここでは主語が動詞(句)の示す出来事から排除されているため、被害の意味をもつことになる。

このように、(19)の階層の上に位置するAとBにおいては被害の意味を表さず、下に位置するFでは逆に被害の意味をもっている。また、C、D、Eでは被害の意味がある場合とない場合があり中間的であるが、その場合の被害とは動詞が本來的に有している意味によるものであり、構文自体は被害の意味に関して中立的である。

なお、この被害性の有無という要因は主語の有生性という点にも少なからぬ相関関係を有している。F(第三者の間接受動文)において、主語は有生物なのが普通である。

(30) 次郎は学校から帰る途中、雨に降られた。 (F : 有生物主語)

(31) ?交通標識は雨に降られた。 (F : ?無生物主語)

これはこのタイプの受動文が被害を感じうる主体でなければならないからである。他方、A(相対自動詞文)の主語は、傾向としていえば無生物の場合が多い。この点は、早津(1987)等の指摘するところである。

3.2.2. 動作主・原因など

ここで問題にするのは、事態を引き起こした側のもののうち、文の成分として表面に現れるものが有生物であるか無生物であるかという点である。意味役割という観点では、原因、動作主、経験者の場合がある。A（相対自動詞文）では普通、文の表面に事態を引き起こした有生物は現れない。原因を表す名詞句がデ格などに現れるることはよくある。

(32) 針金が熱で曲がった。

(A : 無生物)

(33) *針金が次郎で曲がった。

(A : *有生物)

これに対し、F（第三者の間接受動文）の成立要因は語用論的要因に依存するところが大きいが、一般的傾向としては、有生物を主語にとるとやや不自然になりやすい。換喻的な表現を別とすれば、「雨に降られる」、「風に吹かれる」といったものが例外としてあげられる程度である。

(34) ハンターが鹿に突然動かされた。

(F : 有生物)

(35) ?アーチェリーの選手が的に突然撃れられた。

(F : ?無生物)

BからEまでの受動文では、有生物と無生物の両方が可能だという点で、両極の中間的である。

(36) 急患の手術が外科部長によって執刀された。

(B : 有生物)

(37) 先生のご都合で授業が中止された。

(B : 無生物)

(38) 曙が若ノ花に投げとばされた。

(C : 有生物)

- (39) スリーマイル島は放射能に汚染されている。 (C : 無生物)
- (40) 生徒たちは監督にほうをたたかれた。 (D : 有生物)
- (41) 浩はエレベーターに手を挟まれた。 (D : 無生物)
- (42) 花子は弟に日記を読まれた。 (E : 有生物)
- (43) 落石にコップヘルを砕かれた。 (森山(1988)より : E : 無生物)

このように、ここでも(19)の階層に3つの段階が認められる。

3.2.3. 主語における結果性

次に、自動詞文や受動文の主語に何らかの結果性が認められるかという点から考えたい。ここで問題にすることは、主語に動作・作用が及ぶ度合いと言い換えるてもよい。A(相対自動詞文)に関しては、主語が状態変化の主体であるという点がしばしば指摘されている(例えば早津(1987)等を参照されたい)。状態変化を被るということは、動作・作用が及び、その上なんらかの影響があるということなので、最も結果性が高いと言える。ただし、相対自動詞文の主語が状態変化の主体であるという一般化には若干の問題も残る。この点に関しては、第3章で詳しく述べるが、ここでは相対自動詞文の主語に動作・作用が及びその上で何らかの結果性があるという点をおさえておきたい。

- (44) 花瓶が割れた (A : 結果性あり)

BからDにおいては、主語に結果性が認められる場合とない場合とがある。これらのタイプにおいては、結果性の意味があるかどうかは主に動詞の意味によるのであり、構文自体はこの点に関しては中立的である。

- (45) 大会の日程が実行委員会によって変更された。 (B : 結果性あり)
(46) 懸案の問題が議会の委員によって検討された。 (B : 結果性なし)
(47) 被害者が犯人に殺害された。 (C : 結果性あり)
(48) 僕は先生にほめられた。 (C : 結果性なし)
(49) 次郎は妹に髪の毛を切られた。 (D : 結果性あり)
(50) 次郎は妹に髪の毛を引っ張られた。 (D : 結果性なし)

(45)に関して、「大会の日程が変更されたが、日程はもとのままである」という言い方は不自然だが、(46)で、「問題が検討されたが、問題はもとのままである」は自然である。(47)以下も同様である。更に、E及びFでは主語には決して結果性がない。

- (51) 山田さんは強盗に金庫を壊された。 (E : 結果性なし)
(52) 妻は夫に一晩中、いびきをかかれた。 (F : 結果性なし)

(51)においては、たとえ動詞が「壊す」のような対象に変化を与えるものであっても、受動文の主語「山田さん」には動作自体が及ばない。この点で、BからDまでの受動文とは異なる。主語における結果性という点からみても、(19)の階層は3つの段階に分けられる。

3.3. 統語的側面

ここまで相対自動詞文と受動文の関係を意味的な側面から考察してきたが、ここからは統語的側面から考える。(19)の階層は意味の面のみならず、統語の面

にも反映している。

3.3.1. マーカー

自動詞文や受動文において動作主や原因の名詞句がどのような形式でマークされるかという点を観察する。A（相対自動詞文）では、動作主や原因の名詞句がニ格に現れることはない。B（非与格受動文）においても当然、ニ格は現れない。

(53) 洗濯物が (*母に／*日光に) 乾いた。 (A)

(54) 報告書が専門家によって (*に) 作成された。 (B)

これに対し、F（第三者の間接受動文）では、逆にニ格でなければ非文になってしまう。

(55) 彼は隣人に (*によって／*から／*で) マンションを建てられた。

(F)

「建てる」という動詞は、直接受動文においてはニヨッテを要求する。しかし、Fにおいては動詞の意味が何であれ、一律にニを要求するという点が特徴的である。これに対し、CとDとEでは、ニ格も必ず現れることができるが、それ以外の格も現れうるという点で、中間的である。

(56) 太郎は皆{に／から}好かれている。 (C)

(57) 被害者は犯人{に／によって}後頭部を強打された。 (D)

(58) 彼は無名の一記者{に／によって}秘密を暴露された。

C、D及びEの受動文において、動作主などの名詞句のマーカーの選択は動詞の意味や文体的な条件などによって決まる⁽⁶⁾。例えば、動詞の意味から当該の名詞句が「出所」として解釈可能ならば、カラも可能となる。このように、決してニ格で表現できないタイプ(AとB)、ニ格を基本としながらも動詞の意味などによりニ以外も可能なタイプ(CとDとE)、無条件にニを要求するタイプ(F)と、階層に応じて3つの段階を認めることができる。

3.3.2. 項の数

次に、自動詞文や受動文の項の数を対応する構文との比較で考える。Aは、対応する他動詞文と比べると項の数が1つ少ないということを指摘できる。

- (59)a 鉄が 溶けた。 (A : 1項)
 b 溶接工が 鉄を 溶かした。 (2項)

これに対し、D、E及びFでは逆に対応する構文と比べると項の数が1つ多い。

- (60)a 次郎は 友人に 肩を たたかれた。 (D : 3項)
 b 友人が 次郎の肩を たたいた。 (2項)
- (61)a 次郎は 強風に 帽子を 飛ばされた。 (E : 3項)
 b 強風が 次郎の帽子を 飛ばした。 (2項)
- (62)a 父親が 子供に 泣かれた。 (F : 2項)
 b 子供が 泣いた。 (1項)

BとCは、対応する能動文の主語と目的語が交替することによって成立する受動文である。従って、基本的に対応する能動文と項の数が同じであると考えられる。

(63) a 新型の機器が 研究班によって 考案された。 (B : 2項)

b 研究班が 新型の機器を 考案した。 (2項)

(64) a 政治家が 国民に 非難された。 (C : 2項)

b 国民が 政治家を 非難した。 (2項)

このように、項の数の増減という観点からも、(19)の階層に3つの段階があることがわかる⁽¹⁰⁾。

3.3.3. 動詞の種類

自動詞文、受動文の対応する構文の述語の動詞の種類という観点から(19)の階層をみる。Aは相対他動詞と対応している。これ自体は定義に関わる問題であり、当然である。

(65) 崖が崩れた。 (A : 崩す = 相対他動詞)

BからEまでの受動文では、動詞は他動詞であればよい。従って、相対他動詞のみならず、絶対他動詞と対応している場合もある。

(66) 空海によって寺が建てられた。 (B : 建てる = 相対他動詞)

(67) 「門」は漱石によって書かれた。 (B : 書く = 絶対他動詞)

- (68) 窓ガラスが割られた。 (C : 割る = 相対他動詞)
- (69) 新入生が上級生に虐められた。 (C : 虐める = 絶対他動詞)
- (70) 通り魔に手を切られた。 (D : 切る = 相対他動詞)
- (71) 泥棒は犬に足をかまれた。 (D : かむ = 絶対他動詞)
- (72) 山田さんは金庫を壊された。 (E : 壊す = 相対他動詞)
- (73) 山田さんは金庫を盗まれた。 (E : 盗む = 絶対他動詞)

更にFでは、相対他動詞と絶対他動詞に加えて絶対自動詞と対応している場合もある。

- (74) 渡辺さんは隣人にマンションを建てられた。 (F : 建てる = 相対他動詞)
- (75) 山田は同僚に先に論文を書かれた。 (F : 書く = 絶対他動詞)
- (76) 僕は近所の人たちに騒がれた。 (F : 騒ぐ = 絶対自動詞)

このように対応する構文の動詞の種類という観点からも、3つの段階に分類された。

3.3.4. ヲ格との対応

最後に、自動詞文・受動文の主語が対応する構文のヲ格と対応しているかという点をみる。A(相対自動詞文)とB(非与格受動文)では、主語は能動文のヲ格と必ず対応している。もちろん、Aに関しては定義に関わる問題でもあり当然である。

(77)a 氷がとけた。 (A)

b 次郎が氷をとかした。

(78)a 向こう一週間の天気予報が気象庁から発表された。 (B)

b 気象庁が向こう一週間の天気予報を発表した。

これに対し、DとEとFは間接受動文であり、主語は対応する構文のヲ格と対応していない。

(79)a 彼は誰かに後頭部を強打された。 (D)

b *誰かが彼を後頭部を強打した。

(80)a 太郎は次郎に秘密をばらされた。 (E)

b *次郎は太郎を秘密をばらした。

(81)a 渡辺さんは隣人にマンションを建てられた。 (F)

b *隣人が渡辺さんをマンションを建てた。

Cは主語が対応する能動文のヲ格と対応している場合としている場合があり、両極の中間である。

(82)a 次郎が花子に見つめられた。 (C: ヲ格)

b 花子が次郎を見つめた。

(83)a 先生が子供に廊下でぶつかられた。 (C: ニ格)

b 子供が先生に (*先生を) 廊下でぶつかった。

主語が対応する構文のヲ格と対応しているかどうかという点からも、(19)の階層に3つの段階が認められる。

3.4. 現象の総括

本章はここまで、自他対応と受動や使役を同等の資格においてヴォイスの体系に位置づけ、特に自動構文の問題に焦点を当て、統一的な観点から現象を観察してきた。ここまで観察を一括する形でまとめると、次項の(84)のようになる。

表の最も上の部分のAには、相対自動詞文の意味・統語的特徴が示されている。非常に興味深いことに、表の最も下の部分のFには第三者の間接受動文の諸特徴が示されており、常にAとは正反対の振る舞いを見せている。相対自動詞文と第三者の間接受動文は、ともに述語の形態的対立とそれに伴う格の交替という現象により、「事態の関与者と述語の表す動きとの意味的関係を対立的に示す」というヴォイスの機能を担い、しかも、「主語がどうなったか」を述べる自動構文であるという共通性を有している。しかしながら、表に示された特徴は全く対称的である。両者の対称性は特に、前者が想定可能な動作主を文の統語構造から排除しているのに対し、後者は本来的に動詞句の示す事態と直接の関係のない関与者を間接的な事態の関与者として文の統語構造の中に組み込んでいるという点が根本的である。

第三者の間接受動文においては、主語が動詞句の示す事態の本来的な関与者ではないために、主語は対応構文のヲ格とは対応せず、対応する構文よりも項の数が1つ多く、動詞は他者への働きかけを表さない自動詞も可能である。意味的にも、動詞句の示す事態から排除されているという点から、主語は心理的に被害を被っているものと解釈されやすい。

他方、相対自動詞文においては、想定可能な動作主が文の統語構造から排除されているために、対応構文よりも項の数が1つ少く、意味の面でも動作主からの影響を受けたと含意されず、被害の意味などもでてこない。また、与格の直接受

(84) 相対自動詞と受動態の関係

構文の種類 パラメータ	意味的側面			統語的側面			
	被害性	動原作因主等	結果性	マーカー	項の数	動詞種の類	ヲ格対応の
A : 相対自動詞文	X	X	な	無生物	あり	非与	-1
B : 非与格受動文	非与格	直	し	中	格	±0	格
C : 与格の直接受動文	接	接	中	立	非与		ヲ非ヲ格格
D : 部分の間接受動文	与	間	立	立	与格	+1	相絶他他
E : 所有物の間接受動文	格	立	な	格			非ヲ
F : 第三者の間接受動文	接	あり	有生物	し	与格		地相絶他他

動文と部分の間 接受動文においては、意味的な面において両極に対して中立的である。これらにおいて、主語が被害を受けているか、状態変化を被っているなどの点は主に動詞の意味などによって左右されるものであり、構文自体は直接的にはこれらに関与していないのである。

4. おわりに

本章は、動詞の自他対応を受動などと同等のレベルのヴォイスの問題として扱うことによって、これらが1つの体系をなすものとみなし、統一的な観点から個々の現象をみた。このようにとらえることによって、相対自動詞文と第三者の間接受動文の間にみられる際だった対称性とそれらの間にみられる連続性を明らかにすることができた。

前章でも述べたように、日本語のヴォイスに関する従来の研究には、自他対応の現象をヴォイスの問題と切り離して考える立場と、積極的にヴォイスの問題として位置づけていく立場がみられた。本論はこの点について後者の立場をとり、自他対応と受動や使役が全体として統一的な体系をなしていると主張し、これらに関わるさまざまな現象を組織的にとらえた。本論が示したヴォイスのとらえ方は、自他対応の問題を考える上でも、受動文の問題を考える上でも、両者を統一的に規定できるという点で有効であると考えられる。